

## 1 プラン策定の趣旨

本県では、これまで「いしかわ子ども総合条例」や平成27年に策定した「いしかわエンゼルプラン2015」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進してきました。

しかしながら、本県の出生数は年々減少し、依然として少子化の流れに歯止めがかからない状況にあります。少子化の進行は、労働供給や地域社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、将来経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下など、社会経済に多大な影響を及ぼします。また少子化への対応は遅れるほど、将来への影響が大きくなる一方で、効果が表れるまでに長時間を要します。

こうしたことを踏まえ、中長期的な視点に立ち、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現に向けた、総合的な少子化対策を一層強力に推進していくための今後5年間の行動計画として本プランを策定しました。本プランに基づき、「子育て支援先進県」にふさわしいより一層の取組を家庭、地域、学校、関係団体、企業などと連携し実施していきます。

## 2 プランの性格・位置づけ

本プランは、いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第9条に基づく「県行動計画」及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第62条に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」です。

また、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第9条に基づく「都道府県行動計画」、「母子保健計画について」（平成26年6月17日雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく「都道府県母子保健計画」、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」、「『都道府県社会的養育推進計画』の策定について」（平成30年7月6日子発0706第1号厚生労働省子ども家庭局長通知）に基づく「都道府県社会的養育推進計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第12条に基づく「自立促進計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第9条に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」の性格を併せ持つ計画です。

さらに、「石川県長期構想」（平成28～令和7年度）をはじめ、「第2期いしかわ創生総合戦略」（令和2～6年度）、「石川県医療計画」（平成30～令和5年度）、「いしかわ健康フロンティア戦略2018」（平成30～令和5年度）、「石川県地域福祉支援計画」（平成31～令和5年度）、「石川の教育振興基本計画」（平成23～令和2年度）、「いしかわ食育推進計画」（平成29～令和3年度）、「いしかわ障害者プラン2019」（平成31～令和5年度）、「いしかわ男女共同参画プラン2011改定版」（平成28～令和2年度）、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」（平成27～令和6年度）など、他の県計画と整合的に策定したものです。

石川県長期構想（平成28～令和7年度） — 県政運営の長期的かつ総合的な基本指針 —

第2期いしかわ創生総合戦略（令和2～令和6年度） — 地方創生の具体の行動計画 —

少子化対策分野における個別計画

分野ごとの個別計画

いしかわエンゼルプラン2020（令和2～令和6年度）

他の計画

- いしかわ子ども総合条例に基づく「県行動計画」
- 子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」
- 「母子保健計画について（局長通知）」に基づく「都道府県母子保健計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- 「『都道府県社会的養育推進計画』の策定について（局長通知）」に基づく「都道府県社会的養育推進計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県子どもの貧困対策計画」

整合的に策定

- 石川県医療計画（平成30～令和5年度）
- いしかわ健康フロンティア戦略2018（平成30～令和5年度）
- 石川県地域福祉支援計画（平成31～令和5年度）
- 石川の教育振興基本計画（平成23～令和2年度）
- いしかわ食育推進計画（平成29～令和3年度）
- いしかわ障害者プラン2019（平成31～令和5年度）
- いしかわ男女共同参画プラン2011改定版（平成28～令和2年度）
- 石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画（平成27～令和6年度）

### 3 プランの計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

### 4 プランの策定過程における県民意見等の聴取

平成31年1月「子育てに関する県民意識調査」の実施

- (1) 調査対象 石川県内に在住する満20歳以上45歳以下の男女3,500人
- (2) 抽出・調査方法 層化二段無作為抽出法・郵送自記入調査
- (3) 調査期間 平成31年1月25日～2月6日
- (4) 回答者数 910人（回答率26.0%）
- (5) 調査者 石川県健康福祉部少子化対策監室

- 令和元年7月～令和2年1月 「いしかわエンゼルプラン2015推進協議会」「石川県子ども政策審議会」の開催（計3回）
- 令和元年12月 「石川県子ども政策審議会 公聴会」の開催
- 令和2年2月 パブリックコメントの実施
- 令和2年3月 「いしかわエンゼルプラン2015推進協議会」「石川県子ども政策審議会」委員等への意見照会の実施